(所 管) 学校管理部 学校施設課

件 名	市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について	
提案理由	工事請負契約の締結(浜寺小学校校舎改築工事)を令和4年第3回市議会 (定例会)に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29条の規定により市長から意見を求められたため、本件を上程するものであ る。 なお、本件は教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇が なかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に より、令和4年8月2日に教育長において臨時に代理したので、報告するもの である。	
議案(報告)の概要又は要旨	本件は、浜寺小学校校舎改築工事に係る工事請負契約であり、工事概要は、 鉄筋コンクリート造地上4階建ての校舎棟改築、鉄骨造平屋建の渡り廊下新築、鉄骨造地上2階建ての仮設校舎新築撤去、鉄筋コンクリート造地上3階建ての校舎棟解体、附属建物(体育倉庫、駐輪場、農具入れ)、既設改修、屋外附帯及び昇降機設置工事を行うものである。 入札については、令和4年7月12日に一般競争入札を行った結果、 堺土建・藤木組建設工事共同企業体を落札者と決定し、令和4年7月27日に 22億2200万円で仮契約を締結した。	
備考		
議決後必要と なる取組	この案件の教育委員会議決後は、 □ 上記案により、公布する。 □ 令和 年 第 回市議会(定例会・臨時会)に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 ■ その他(教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。)	

報告第9号

市長からの意見聴取(工事請負契約の締結)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた標記の案件のうち、教育委員会の所管に係る部分については、異議がないものとして、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年8月2日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和4年8月19日 堺市教育委員会 教育長 日渡 円

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 浜寺小学校校舎改築工事
- 2 工事概要 校舎棟改築 鉄筋コンクリート造地上4階建 延べ面積5,409.87㎡ 渡り廊下新築 鉄骨造平屋建 延べ面積153.75㎡ 仮設校舎新築撤去 鉄骨造地上2階建て 延べ面積1,759.18㎡ 校舎棟解体 鉄筋コンクリート造地上3階建 延べ面積4,197㎡ 附属建物 (体育倉庫、駐輪場、農具入れ) 既設改修、屋外附帯 昇降機設備工事
- 3 契約の相手方 大阪府堺市西区宮下町12番1号 堺土建・藤木組建設工事共同企業体 代表構成員 堺土建株式会社 代表取締役 下川 好隆 他の構成員 株式会社藤木組 代表取締役 藤木 幸生
- 4 契 約 金 額 2,222,000,000円 うち取引に係る消費税額等 202,000,000円
- 5 仮契約の日 令和4年7月27日

工事請負契約の締結について

- 1 契約の締結方法 一般競争入札
- 2 工 事 期 間 議会の議決を経た翌日から 令和8年9月15日まで
- 3 入札執行日時 令和4年7月12日午前10時00分
- 4 入札参加社及び経過 下記のとおり

経 過 参 加 者	第1回入札金額 (単位 円)	備考
堺土建・藤木組建設工事共同企業体	2, 020, 000, 000	落札
日野·南街建設工事共同企業体	辞退	

(備考) 予定価格 2,025,158,000 円、調査基準価格 1,889,947,000 円

上記金額は入札書記載金額であり、当該金額の10%に相当する額(消費税額等)を加算した 金額が契約金額になる。











